

2020年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号
パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 木 村 友 彦

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使等についてのご案内」（4～5頁）をご高覧のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、株主様の公平性等を勘案し、取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- （1）議決権行使書用紙により議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- （2）インターネット等により議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- （3）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- （4）本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防対応に関するお知らせ

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp>) においてお知らせいたします。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減、及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性がございます。また、株主総会出席役員はマスクを着用させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における事業報告、計算書類及び連結計算書類の報告並びに監査等委員会の監査報告につきましては、簡潔なご説明とさせていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権行使につきましては、以下の方法にてお願いいたします。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年 6 月25日（木曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



インターネット（パソコン、スマートフォン・携帯電話）による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.tosyodai54.net>

**行使期限** 2020年 6 月25日（木曜日）午後5時まで

### 1. スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。この場合、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力は不要です。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力していただく必要があります。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

### 2. パソコン又は携帯電話をご利用の場合

上記の「議決権行使ウェブサイトアドレス」にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。

なお、バーコード読取機能付の携帯電話をご利用の場合、同封の議決権行使書用紙に記載された「携帯用QR」を読み取ることにより、議決権行使ウェブサイトアクセスすることができます。

(ご注意)

- ・インターネットによる議決権行使は、お使いの端末並びにインターネット環境によってはご利用いただけない場合がございます。
- ・議決権行使ウェブサイトのご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ

東京証券代行株式会社  
電話 **0120-88-0768**  
受付時間 午前9時～午後9時

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 **2020年 6 月26日（金曜日）午前10時**  
(受付開始：午前9時)

場所 **東京都江東区東砂2丁目14番5号**  
**当社本店2号館4階**  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初より個人消費等の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、期末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては「既存事業の維持・拡大」「海外事業拡大の加速」「新たな成長の芽となる技術の開発とビジネスモデルの創造」を重点施策とした中期経営計画「2020プラン」の達成に向け、積極的に事業を展開いたしました。

既存事業におきましては、期末に、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じる医療施設・高齢者施設等による製品納入の延期要請が増加したものの、製品販売事業、メンテナンス事業及びレンタル卸事業が概ね予算通りの売上となりました。製品開発といたしましては、検査台・ストレッチャー・いすとして使用できる処置台「ムーヴィス」を2019年4月に、重症患者対応から立位支援までを行う急性期医療向けベッド「アリウスシリーズ」を同年12月にそれぞれ発売いたしました。また、各施設向けの木製品等の販売強化を目指し、住宅設備や家具資材等の製造・卸売り事業を行うサダシゲ特殊合板株式会社の全株式を2019年10月に取得いたしました。

海外事業につきましては、販売拡大に向けて引き続き海外各拠点における人員の拡充や新製品の開発・再編に注力した結果、全体的に見るとほぼ予算通り推移いたしました。

新たなビジネスモデルにおきましては、高齢者の見守り等に利用できる「眠りSCAN」等、センサー技術を応用した製品の拡販に努めております。「眠りSCAN」につきましてはさらなる普及を目指し、1年単位のレンタル制度を2019年12月にスタートいたしました。同製品の見守り支援システムとしての取組は「介護の人材不足・高度化に対応し、貢献できるシステム」である等として、経済産業省等が主催する「第8回ものづくり日本大賞」において経済産業大臣賞を受賞いたしました。また、コンシューマー向けでは、“眠りの自動運転”を実現した新製品「Active Sleep BED」を2019年6月に、遠隔での見守りができる電動ベッド「INTIME2000i」を同年7月に発売いたしました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、サダシゲ特殊合板株式会社の株式取得に伴い、品目区分の名称を「病室用家具」から「病室・居室用家具」に変更いたしました。

品目別売上高

(単位：百万円)

| 品 目             | 前 連 結 会 計 年 度 | 当 連 結 会 計 年 度 | 前連結会計年度比<br>増 減 率 ( % ) |
|-----------------|---------------|---------------|-------------------------|
| ベ ッ ド           | 25,502        | 24,091        | △5.5                    |
| マ ッ ト レ ス       | 4,847         | 4,834         | △0.3                    |
| 病 室 ・ 居 室 用 家 具 | 7,464         | 7,534         | 1.0                     |
| 医 療 用 器 具 備 品   | 6,031         | 6,088         | 0.9                     |
| レ ン タ ル         | 19,297        | 21,201        | 9.9                     |
| 部 品 等           | 3,778         | 3,614         | △4.3                    |
| そ の 他           | 13,167        | 15,013        | 14.0                    |
| 合 計             | 80,088        | 82,379        | 2.9                     |

以上の結果、当連結会計年度は、売上高823億79百万円、営業利益99億6百万円、経常利益101億45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益70億43百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額39億84百万円を投資いたしました。主なものは、パラマウントベッド株式会社での工場増設工事8億39百万円、製品等の金型・治具5億55百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 35 期<br>(2017年3月期) | 第 36 期<br>(2018年3月期) | 第 37 期<br>(2019年3月期) | 第 38 期<br>(2020年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                  | 73,198               | 77,220               | 80,088               | 82,379               |
| 経 常 利 益                | 11,788               | 12,161               | 10,923               | 10,145               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    | 9,034                | 8,366                | 6,704                | 7,043                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 320.14円              | 297.24円              | 223.67円              | 236.41円              |
| 総 資 産                  | 128,962              | 139,176              | 144,006              | 144,257              |
| 純 資 産                  | 88,391               | 102,803              | 108,242              | 107,066              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 3,200.91円            | 3,453.90円            | 3,600.49円            | 3,683.94円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 68.54%               | 73.87%               | 75.16%               | 74.22%               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、第35期に全て売却したため、2020年3月31日現在はありません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 35 期<br>(2017年3月期) | 第 36 期<br>(2018年3月期) | 第 37 期<br>(2019年3月期) | 第 38 期<br>(2020年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益                | 5,784                | 6,689                | 5,290                | 5,229                |
| 経 常 利 益                | 4,876                | 6,253                | 3,906                | 3,932                |
| 当 期 純 利 益              | 4,810                | 5,907                | 3,802                | 3,859                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 170.47円              | 209.88円              | 126.86円              | 129.54円              |
| 総 資 産                  | 88,661               | 92,002               | 92,852               | 88,859               |
| 純 資 産                  | 78,223               | 90,290               | 92,494               | 88,397               |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 2,832.73円            | 3,033.55円            | 3,076.69円            | 3,041.58円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 88.23%               | 98.14%               | 99.61%               | 99.48%               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 従持信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、第35期に全て売却したため、2020年3月31日現在はありません。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金           | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|---------------------|-----------------|---------|------------------------|
| パラマウントベッド株式会社       | 6,591百万円        | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| パラテクノ株式会社           | 80百万円           | 100.00% | 医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス   |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 491百万円          | 100.00% | 福祉用具レンタル卸              |
| サダシゲ特殊合板株式会社        | 30百万円           | 100.00% | 住宅設備・家具資材等の製造販売        |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 14,242千シンガポールドル | 100.00% | アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売 |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 9,036百万ルピア      | 99.98%  | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| 八楽夢床業（中国）有限公司       | 8百万米ドル          | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |

（注） 当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

#### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名         | 住 所                  | 株式の帳簿価額   | 当社総資産額    |
|---------------|----------------------|-----------|-----------|
| パラマウントベッド株式会社 | 東京都江東区東砂<br>2丁目14番5号 | 34,859百万円 | 88,859百万円 |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界各国で極めて厳しい状況が継続することが見込まれ、経済においてもさらなる下振れが懸念されています。

医療・介護分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、それぞれの従事者の方々が不眠不休で奮闘されています。当社グループにおきましては、製品やサービスの提供を継続することで、医療・介護体制の維持に貢献し、最前線で奮闘する医療・介護施設及び医療・介護従事者の方々をサポートしていきたいと考えております。引き続き、社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に考え、政府・自治体の方針に基づき、迅速に対応してまいります。

当社グループは2020年4月1日付で組織改正及び代表取締役の異動等、経営体制を変更いたしました。新たな体制の下で、10年後の2030年に向けた

目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」と同ビジョンに基づき2020年度から2022年度までの3年間を第1フェーズとする新たな中期経営計画を策定いたしました。ビジョンは「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」とし、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、今後は健康の分野でも皆様に貢献することを新たな目標としております。また、ESG等、環境問題や社会貢献への取組についてもさらに強化してまいります。

中期経営計画では、基本方針として「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を掲げ、将来の企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

なお2021年3月期の業績予想並びに中期経営計画の目標数値につきましては、現時点において新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難であるため未定としております。今後の動向を見極めながら算定が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル他5社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

|                     |                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社                 | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド株式会社       | 本社：東京都江東区<br>支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡<br>工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市） |
| パラテクノ株式会社           | 本社：東京都文京区                                                          |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 本社：東京都墨田区                                                          |
| サダシゲ特殊合板株式会社        | 本社：広島県府中市                                                          |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 本社：シンガポール共和国ラッフルズプレイス                                              |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 本社：インドネシア共和国ブカシ県                                                   |
| 八楽夢床業（中国）有限公司       | 本社：中華人民共和国江蘇省無錫市                                                   |

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 3,494名  | 270名増       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 20名  | 4名減       | 46.7歳 | 22.2年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 126,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,877,487株
- ③ 株主数 8,172名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 シ ー ト ッ ク                                         | 2,821千株 | 9.7%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）           | 2,343   | 8.1     |
| 有 限 会 社 レ ッ ジ ウ ッ ド                                       | 2,073   | 7.1     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)<br>R E F I D E L I T Y F U N D S | 1,879   | 6.5     |
| ニウヴァレーキャピタル合同会社                                           | 1,379   | 4.7     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 9 ）     | 1,077   | 3.7     |
| 木 村 通 秀                                                   | 911     | 3.1     |
| 木 村 憲 司                                                   | 907     | 3.1     |
| 木 村 恭 介                                                   | 907     | 3.1     |
| 木 村 友 彦                                                   | 873     | 3.0     |

（注）1. 当社は、自己株式を1,814,533株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|--------------------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 木 村 恭 介 | パラマウントベッド株式会社代表取締役社長                       |
| 代表取締役副社長           | 木 村 通 秀 | パラマウントベッド株式会社代表取締役副社長                      |
| 専 務 取 締 役          | 木 村 友 彦 | パラマウントベッド株式会社専務取締役                         |
| 常 務 取 締 役          | 佐 藤 泉   | パラマウントベッド株式会社常務取締役                         |
| 取 締 役              | 八 田 俊 之 | 総 務 部 長 兼 人 事 部 長<br>パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 北 原 義 春 | パラマウントベッド株式会社監査役                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 岡 ゆかり   | 弁 護 士                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 佐 藤 正 樹 | 公 認 会 計 士                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 後 藤 芳 一 | 一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長                    |

(注) 1. 木村恭介氏は、2020年2月27日開催の当社取締役会において4月1日付で代表取締役会長に選定され、同日付で就任しております。

2. 木村友彦氏は、2019年6月27日開催の当社取締役会において専務取締役に選定されました。また、2020年2月27日開催の当社取締役会において4月1日付で代表取締役社長に選定され、同日付で就任しております。

3. 八田俊之氏は、2019年6月27日開催の第37回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

4. 取締役(監査等委員)岡ゆかり氏、取締役(監査等委員)佐藤正樹氏及び取締役(監査等委員)後藤芳一氏は、社外取締役であります。

5. 取締役(監査等委員)佐藤正樹氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席、各種情報収集や内部統制部門との連携等により、監査等委員会の情報共有を強化し監査の実効性を高めるためであります。

7. 取締役(監査等委員)岡ゆかり氏、取締役(監査等委員)佐藤正樹氏及び取締役(監査等委員)後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社と社外取締役(監査等委員)岡ゆかり氏、社外取締役(監査等委員)佐藤正樹氏及び社外取締役(監査等委員)後藤芳一氏は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

9. 社外取締役(監査等委員)後藤芳一氏が兼職している他の法人等と当社の間には特別な関係はありません。

10. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、2020年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                   |
|----------|---------|-----------------------|
| 執 行 役 員  | 木 村 陽 祐 | 財 務 部 長 兼 シ ス テ ム 部 長 |
| 執 行 役 員  | 相 子 龍 則 | 広 報 ・ I R 部 長         |

11. 2020年4月1日付で次のとおり取締役の異動がありました。

| 氏 名     | 異動後の地位  | 異動後の担当及び重要な兼職の状況     |
|---------|---------|----------------------|
| 木 村 恭 介 | 代表取締役会長 | パラマウントベッド株式会社代表取締役会長 |
| 木 村 友 彦 | 代表取締役社長 | パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 |

## ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|---------|---------------------------------------|
| 坂 本 郁 夫 | 2019年6月27日 | 任 期 満 了 | 取 締 役<br>パラマウントベッド株式会社取締役             |

## ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額         |
|-----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(0名)  | 233百万円<br>(-百万円)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 4名<br>(3名)  | 53百万円<br>(32百万円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）            | 10名<br>(3名) | 287百万円<br>(32百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員賞与と引当金繰入額19百万円（取締役（監査等委員を除く。）4名（うち社外取締役0名）に対し19百万円）。

5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、2019年6月27日開催の第37回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、13頁「① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                                | 取締役会  |       | 監査等委員会  |       |
|--------------------------------|-------|-------|---------|-------|
|                                | 出     | 席 回 数 | 出       | 席 回 数 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 岡 ゆ かり  | 9回／9回 |       | 10回／10回 |       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 佐 藤 正 樹 | 9回／9回 |       | 10回／10回 |       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 後 藤 芳 一 | 9回／9回 |       | 10回／10回 |       |

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

当事業年度において開催された取締役会9回について、取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、取締役（監査等委員）佐藤正樹氏及び取締役（監査等委員）後藤芳一氏は、9回全てに出席し、それぞれの専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当事業年度において開催された監査等委員会10回について、取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、取締役（監査等委員）佐藤正樹氏及び取締役（監査等委員）後藤芳一氏は、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 32百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 112百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、基幹システムの刷新に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるパラマウントベッド アジア パシフィック、P.T. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナム及びパラマウントベッド タイランドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人から監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

① 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章について、当社グループの役職員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
- ロ. 当社は、企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、当社グループの法令定款違反の未然防止を図る。
- ハ. 当社は、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 当社は、当社グループの法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ホ. 当社は、内部監査担当部門を設置し、当社グループの各部門を対象に内部監査を計画的に実施する。
- ヘ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を行う。当社は、グループ会社の規模や性質等に応じて、リスク管理規程を制定させるなどの必要な体制を整備させる。
- ロ. 事業継続計画を策定し、地震その他の災害リスクに備えた体制の整備を行う。
- ハ. 当社は、当社グループに重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。

④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
- ロ. 当社は、グループ経営会議を原則として毎月1回開催し、グループ会社の事業計画の遂行状況や経営上の重要事項を報告させるとともに、議論を行い経営活動の最適化を図る。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対する経営管理体制を整備するとともに、グループ会社の経営上の重要事項を、当社との相談又は報告事項とする。
- ニ. 当社は、当社が直接経営管理を行うグループ会社との間で経営指導契約を締結するなどにより、経営指導及び管理並びに間接業務（財務・人事・総務・法務等）のサポートを行う。
- ホ. 当社は、社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。当社は、規模や性質等に応じて、これに準拠した体制を整備させる。

⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき職員の任命、異動等については、監査等委員会の意見を尊重して決定するものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
- ロ. 監査等委員会より職務の命令を受けた当該職員は、その職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、必要に応じて当該職員の独立性及び当該職員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する体制等の整備を要請することができる。

⑥ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告をするための体制等

- イ. 当社グループの役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項において同じ。）は、監査等委員会に対し、当社グループのコンプライアンス、リスク管理、内部通報の運用状況等について定期的に報告する。
- ロ. 当社の内部監査担当部門は、監査等委員会に対し、当社グループの内部監査結果について報告する。
- ハ. 当社グループの役職員は、監査等委員会に対し、以下の事項についてすみやかに報告する。
  - ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・当社及びグループ会社に重大な法令定款違反のおそれがある事項
  - ・その他監査等委員会が求めた事項

二、当社及びグループ会社は、当社グループの役職員が上記イからハの報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行ってはならない。

- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。
- イ、監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
  - ロ、監査等委員は、重要な会議の議事録、稟議書類その他の重要書類を、いつでも閲覧をすることができる。
  - ハ、監査等委員会は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。
- 二、監査等委員会は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。
- ホ、当社は、監査等委員からその職務の執行に係る費用等について請求があった場合、職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループのコンプライアンスに関する取り組み
- イ、コンプライアンス研修会、ヒアリング及びアンケート等を適宜実施しました。
  - ロ、コンプライアンスの遵守状況を含む内部監査を実施しました。
  - ハ、反社会的勢力からの不当要求に備え、関連団体が主催する会合や講習会への参加等を通じて情報収集を行いました。
- ② 当社グループのリスク管理に関する取り組み
- イ、リスク管理体制について監視、監督をすることを目的として、リスク管理、コンプライアンス、内部通報の運用状況等や内部監査の結果について、取締役及び監査等委員会に対し、随時又は定期的に報告を行いました。
  - ロ、大規模地震等の災害に備え、防災訓練及び社員安否確認システムの訓練を行いました。
- ③ 監査等委員会の監査に関する取り組み
- イ、監査等委員会に対し、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報の運用状況等並びに内部監査結果について随時又は定期的に報告を行いました。

- ロ. 監査等委員会による往査の機会を設け、監査等委員会は年度計画に基づき事業所の実地監査を行いました。
- ハ. 監査等委員による取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書類等の重要書類の閲覧の機会を設け、監査等委員は重要な会議に出席し、また重要書類の閲覧を行いました。
- ニ. 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員と定期的に会合を持ち、意見交換を行いました。
- ホ. 監査等委員の職務の執行に係る費用等について、適宜当社にて負担をしました。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 76,848  | 流 動 負 債                 | 22,212  |
| 現 金 及 び 預 金       | 29,324  | 支払手形及び買掛金               | 11,642  |
| 受取手形及び売掛金         | 22,383  | 短 期 借 入 金               | 100     |
| リース債権及びリース投資資産    | 2,849   | 1年以内返済予定の               | 74      |
| 有 価 証 券           | 13,138  | 長 期 借 入 金               |         |
| 商 品 及 び 製 品       | 5,145   | リ ー ス 債 務               | 2,366   |
| 仕 掛 品             | 292     | 未 払 法 人 税 等             | 1,027   |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,600   | 賞 与 引 当 金               | 1,479   |
| 未収還付法人税等          | 632     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 30      |
| そ の 他             | 1,507   | そ の 他                   | 5,492   |
| 貸 倒 引 当 金         | △25     | 固 定 負 債                 | 14,978  |
| 固 定 資 産           | 67,409  | 長 期 借 入 金               | 160     |
| 有 形 固 定 資 産       | 38,810  | リ ー ス 債 務               | 4,827   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 7,780   | 繰 延 税 金 負 債             | 3,345   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 835     | 環 境 対 策 引 当 金           | 3       |
| 土 地               | 9,449   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 6,296   |
| リ ー ス 資 産         | 1,160   | そ の 他                   | 344     |
| 賃 貸 資 産           | 16,362  | 負 債 合 計                 | 37,191  |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,801   | (純 資 産 の 部)             |         |
| そ の 他             | 1,421   | 株 主 資 本                 | 107,061 |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,512   | 資 本 金                   | 4,207   |
| の れ ん             | 209     | 資 本 剰 余 金               | 51,822  |
| そ の 他             | 2,302   | 利 益 剰 余 金               | 58,093  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 26,087  | 自 己 株 式                 | △7,061  |
| 投 資 有 価 証 券       | 15,960  | その他の包括利益累計額             | 4       |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,861   | その他有価証券評価差額金            | △42     |
| そ の 他             | 7,347   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 340     |
| 貸 倒 引 当 金         | △82     | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △293    |
| 資 産 合 計           | 144,257 | 非 支 配 株 主 持 分           | 0       |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 107,066 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 144,257 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 82,379 |
| 売上原価            |       | 45,570 |
| 売上総利益           |       | 36,808 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 26,902 |
| 営業利益            |       | 9,906  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 202   |        |
| 受取配当金           | 224   |        |
| 匿名組合投資利益        | 28    |        |
| その他             | 196   | 652    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 39    |        |
| 為替差損            | 225   |        |
| 投資事業組合運用損       | 81    |        |
| その他             | 65    | 412    |
| 経常利益            |       | 10,145 |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 86    |        |
| 投資有価証券償還益       | 14    |        |
| 負ののれん発生益        | 68    | 169    |
| 特別損失            |       |        |
| 投資有価証券売却損       | 0     |        |
| 投資有価証券償還損       | 14    |        |
| 投資有価証券評価損       | 19    | 35     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 10,279 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,263 |        |
| 法人税等調整額         | 972   | 3,235  |
| 当期純利益           |       | 7,043  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 7,043  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 2019年4月1日 残高                  | 4,207   | 51,822    | 54,056    | △2,679  | 107,405   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △3,006    |         | △3,006    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 7,043     |         | 7,043     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △4,382  | △4,382    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 4,037     | △4,382  | △344      |
| 2020年3月31日 残高                 | 4,207   | 51,822    | 58,093    | △7,061  | 107,061   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                        |                       | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>差 額  | 為 替 換 算 定<br>額 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | その他の包括<br>利益累計<br>額 計 |               |           |
| 2019年4月1日 残高                  | 681                   | 526            | △372                   | 835                   | 0             | 108,242   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |                        |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                |                        |                       |               | △3,006    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                |                        |                       |               | 7,043     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                |                        |                       |               | △4,382    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △723                  | △186           | 79                     | △831                  | 0             | △831      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △723                  | △186           | 79                     | △831                  | 0             | △1,175    |
| 2020年3月31日 残高                 | △42                   | 340            | △293                   | 4                     | 0             | 107,066   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産         | 34,441 | 流 動 負 債                 | 323    |
| 現 金 及 び 預 金     | 19,526 | 未 払 金                   | 176    |
| 売 掛 金           | 402    | 未 払 費 用                 | 15     |
| 有 価 証 券         | 13,109 | 預 り 金                   | 12     |
| 前 払 費 用         | 13     | 未 払 消 費 税 等             | 71     |
| 短 期 貸 付 金       | 400    | 賞 与 引 当 金               | 24     |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 587    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 19     |
| そ の 他           | 401    | そ の 他                   | 2      |
| 固 定 資 産         | 54,717 | 固 定 負 債                 | 138    |
| 有 形 固 定 資 産     | 220    | 退 職 給 付 引 当 金           | 126    |
| 建 物             | 124    | そ の 他                   | 12     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 96     | 負 債 合 計                 | 461    |
| 無 形 固 定 資 産     | 501    | (純 資 産 の 部)             |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 476    | 株 主 資 本                 | 88,485 |
| そ の 他           | 24     | 資 本 金                   | 4,207  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 53,695 | 資 本 剰 余 金               | 51,822 |
| 投 資 有 価 証 券     | 10,851 | 資 本 準 備 金               | 49,877 |
| 関 係 会 社 株 式     | 36,903 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,944  |
| 長 期 貸 付 金       | 2,408  | 利 益 剰 余 金               | 39,518 |
| 保 険 積 立 金       | 1,142  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 39,518 |
| 匿 名 組 合 出 資 金   | 1,970  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 39,518 |
| そ の 他           | 420    | 自 己 株 式                 | △7,061 |
| 資 産 合 計         | 88,859 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △88    |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △88    |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 88,397 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 88,859 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |     | 5,229 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,705 |
| 営 業 利 益                 |     | 3,523 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息                 | 129 |       |
| 受 取 配 当 金               | 171 |       |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 30  |       |
| そ の 他                   | 263 | 594   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 為 替 差 損                 | 104 |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 81  |       |
| そ の 他                   | 0   | 185   |
| 経 常 利 益                 |     | 3,932 |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 80  |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 14  | 94    |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 0   |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 14  | 15    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 4,011 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 187 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △35 | 151   |
| 当 期 純 利 益               |     | 3,859 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |              |        | 自 己 株 式 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------------|--------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金    |        |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金  |         |
|                             |         |           |              |             | 繰越利益<br>剰余金  | 合計     |         |
| 2019年4月1日 残高                | 4,207   | 49,877    | 1,944        | 51,822      | 38,664       | 38,664 | △2,679  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |             |              |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             | △3,006       | △3,006 |         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |             | 3,859        | 3,859  |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |             |              |        | △4,382  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |              |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －            | －           | 853          | 853    | △4,382  |
| 2020年3月31日 残高               | 4,207   | 49,877    | 1,944        | 51,822      | 39,518       | 39,518 | △7,061  |

|                             | 株主資本           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------|----------------------|------------------------|--------|
|                             | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 2019年4月1日 残高                | 92,014         | 480                  | 480                    | 92,494 |
| 事業年度中の変動額                   |                |                      |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △3,006         |                      |                        | △3,006 |
| 当 期 純 利 益                   | 3,859          |                      |                        | 3,859  |
| 自己株式の取得                     | △4,382         |                      |                        | △4,382 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                | △568                 | △568                   | △568   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △3,528         | △568                 | △568                   | △4,097 |
| 2020年3月31日 残高               | 88,485         | △88                  | △88                    | 88,397 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 北 原 義 春 ㊞

監 査 等 委 員 岡 ゆかり ㊞

監 査 等 委 員 佐 藤 正 樹 ㊞

監 査 等 委 員 後 藤 芳 一 ㊞

(注)監査等委員岡ゆかり、佐藤正樹及び後藤芳一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する一方、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備えた財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実を総合的に勘案したうえで配当金額を決定することといたしております。

つきましては、第38期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円

配当総額 1,453,147,700円

なお、中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、年間では、1株につき100円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の当社グループの事業展開に対応するため、子会社の定款の目的事項を当社定款第2条の事業目的に追加するものであります。
- (2) 機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、定款変更案のとおり第32条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除するとともに、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 （条文省略）<br/>（1）～（2）（条文省略）<br/>（3）家具及び建材の製造及び販売<br/><br/>（4）～（32）（条文省略）<br/><u>（自己の株式の取得）</u><br/>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。<br/><br/>第8条～第32条（条文省略）<br/><br/>（新設）<br/><br/>（剰余金の配当の基準日）<br/>第33条 （条文省略）<br/>（新設）<br/><br/>2. 当社は、前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br/><br/><u>（中間配当）</u><br/>第34条 当社は、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。<br/><br/>（配当金の除斥期間）<br/>第35条 （条文省略）</p> | <p>（目的）<br/>第2条 （現行どおり）<br/>（1）～（2）（現行どおり）<br/>（3）家具、建材及び住宅設備の製造及び販売<br/>（4）～（32）（現行どおり）<br/><br/>（削除）<br/><br/>第7条～第31条（現行どおり）<br/><u>（剰余金の配当等の決定機関）</u><br/>第32条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。<br/><br/>（剰余金の配当の基準日）<br/>第33条 （現行どおり）<br/>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。<br/>3. 当社は、前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br/><br/>（削除）<br/><br/>（配当金の除斥期間）<br/>第34条 （現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                     | 現在の当社における地位・担当等         |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 1         | 木 村 恭 介 <span>再任</span> | 代 表 取 締 役 会 長           |
| 2         | 木 村 友 彦 <span>再任</span> | 代 表 取 締 役 社 長           |
| 3         | 佐 藤 泉 <span>再任</span>   | 常 務 取 締 役               |
| 4         | 八 田 俊 之 <span>再任</span> | 取 締 役 総 務 部 長 兼 人 事 部 長 |
| 5         | 木 村 陽 祐 <span>新任</span> | 執行役員 財務部長 兼 システム部長      |

| 候補者番号                                                                                                                                                                       | 氏名(生年月日)                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                           | きむら きょう すけ<br>木村 恭介<br>(1950年9月20日生)<br><div>再任</div> | 1979年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>1979年8月 同社取締役<br>1982年10月 当社取締役<br>1987年9月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役<br>1991年4月 同社専務取締役<br>1997年4月 同社代表取締役副社長<br>2009年4月 同社代表取締役社長<br>2011年2月 当社代表取締役社長<br>2020年4月 当社代表取締役会長(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役会長                                                                    | 907,375株   |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っており<br>ます。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                               |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 2                                                                                                                                                                           | きむら とも ひこ<br>木村 友彦<br>(1977年7月17日生)<br><div>再任</div>  | 2008年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2010年6月 同社執行役員<br>事業戦略本部副本部長<br>2011年4月 同社執行役員国際事業本部長<br>2011年10月 当社執行役員<br>2014年6月 当社上席執行役員<br>2015年6月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役<br>2016年4月 同社常務取締役<br>2018年6月 当社常務取締役<br>2019年6月 当社専務取締役<br>2019年6月 パラマウントベッド株式会社<br>専務取締役<br>2020年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 | 873,749株   |
| 取締役候補者とした理由<br>主に事業戦略、国際事業部門等を担当し、2016年からパラマウントベッド(株)の常務取<br>締役、2018年からは当社の常務取締役、2019年からは専務取締役を務め、本年4月よ<br>り代表取締役として経営を担っております。当社グループにおける豊富な経験と実績<br>を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                       | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                  | さとう いづみ<br>佐藤 泉<br>(1958年3月24日生)<br><div>再任</div>      | 1980年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2009年4月 同社執行役員営業本部長<br>2010年6月 同社取締役営業本部長<br>2011年10月 当社取締役<br>2013年6月 当社常務取締役<br>2013年6月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役営業本部長<br>2015年4月 当社常務取締役企画部長<br>2015年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役<br>2015年10月 当社常務取締役(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役経営企画本部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社常務取締役<br>経営企画本部長 | 6,127株                 |
| 取締役候補者とした理由<br>主に営業部門、企画部門等を担当し、2010年からパラマウントベッド(株)の取締役、2011年から当社の取締役、2013年から常務取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |
| 4                                                                                                                                  | はっ た とし ゆき<br>八田 俊之<br>(1961年12月21日生)<br><div>再任</div> | 1984年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2011年6月 同社執行役員<br>人事部長 兼 広報・IR部長<br>2011年10月 当社執行役員<br>人事部長 兼 広報・IR部長<br>2018年6月 当社執行役員<br>総務部長 兼 人事部長<br>2018年6月 パラマウントベッド株式会社<br>執行役員管理本部長<br>2019年6月 当社取締役<br>総務部長 兼 人事部長 (現任)<br>2019年6月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役管理本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長                                     | 1,200株                 |
| 取締役候補者とした理由<br>主に人事、広報・IR部門等を担当し、2011年から当社並びにパラマウントベッド(株)の執行役員、2019年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。         |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                       | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | き むら よう すぎ<br>木 村 陽 祐<br>(1980年10月10日生)<br><div>新任</div>                                                                               | 2013年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2015年 6 月 同社執行役員<br>技術開発本部副本部長<br>2017年 4 月 同社執行役員<br>技術開発本部長<br>2017年 6 月 同社取締役<br>技術開発本部長<br>2018年 4 月 同社取締役<br>財務システム本部長(現任)<br>2019年 6 月 当社執行役員<br>財務部長 兼 システム部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役<br>財務システム本部長 | 369,339株               |
|            | 取締役候補者とした理由<br>主に、技術開発部門、財務システム部門を担当し、2015年からパラマウントベッド(株)の執行役員、2017年から取締役、2019年からは当社執行役員を務めております。当社グループにおける経験と実績を踏まえ、新たに取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                     | 現在の当社における地位・担当等         |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------|
| 1         | 北 原 義 春 <input type="text" value="再任"/> | 取 締 役 （ 常 勤 監 査 等 委 員 ） |
| 2         | 岡 ゆかり <input type="text" value="再任"/>   | 社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） |
| 3         | 佐 藤 正 樹 <input type="text" value="再任"/> | 社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） |
| 4         | 後 藤 芳 一 <input type="text" value="再任"/> | 社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                               | <p>きた はら よし はる<br/>北 原 義 春<br/>(1957年3月6日生)</p> <p>再任</p> | <p>1980年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br/>2009年4月 同社執行役員総務部長<br/>2011年10月 当社執行役員総務部長<br/>2015年6月 当社取締役総務部長<br/>2015年6月 パラマウントベッド株式会社<br/>取締役管理本部長<br/>2018年6月 当社取締役（常勤監査等委員）<br/>（現任）<br/>2018年6月 パラマウントベッド株式会社<br/>監査役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>パラマウントベッド株式会社監査役</p> | 3,980株         |
| <p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>主に総務部門を中心とする管理部門を担当し、2015年から当社並びにパラマウントベッド(株)の取締役を務め、2018年からは、当社の常勤監査等委員並びにパラマウントベッド(株)の監査役を務めております。当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>                         |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 2                                                                                                                                                                                                               | <p>おか ゆかり<br/>岡 (1963年4月26日生)</p> <p>再任</p>               | <p>1995年3月 最高裁判所司法研修所修了<br/>1995年4月 弁護士登録<br/>2007年6月 パラマウントベッド株式会社<br/>社外監査役<br/>2011年4月 当社社外監査役<br/>2015年6月 当社社外取締役<br/>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）<br/>（現任）</p>                                                                                            | 一株             |
| <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                             | さとうまさき<br>佐藤正樹<br>(1947年9月17日生)<br><div>再任</div>   | 1973年 6 月 監査法人西方会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1976年 3 月 公認会計士登録<br>1986年11月 同監査法人社員<br>1993年 7 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員<br>2012年12月 同監査法人退所<br>2015年 6 月 当社社外監査役<br>2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）                                                                                                                             | 一株             |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>公認会計士としての資格を有しており、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                                |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                             | ごとうよしかず<br>後藤芳一<br>(1955年10月30日生)<br><div>再任</div> | 1980年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省<br>2003年 8 月 経済産業省 産業技術環境局 標準課長<br>2004年 6 月 同省 中小企業庁 技術課長<br>2008年 7 月 同省 製造産業局 次長<br>2010年 4 月 同省 大臣官房審議官（製造産業局担当）<br>2012年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授<br>2015年 6 月 当社社外取締役<br>2017年10月 一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長（現任）<br>2018年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長 | 一株             |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡ゆかり氏、佐藤正樹氏及び後藤芳一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡ゆかり氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年）であります。
4. 佐藤正樹氏は現在、当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 後藤芳一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年）であります。
6. 当社は現在、社外取締役である岡ゆかり氏、佐藤正樹氏及び後藤芳一氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、3氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は現在、岡ゆかり氏、佐藤正樹氏及び後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

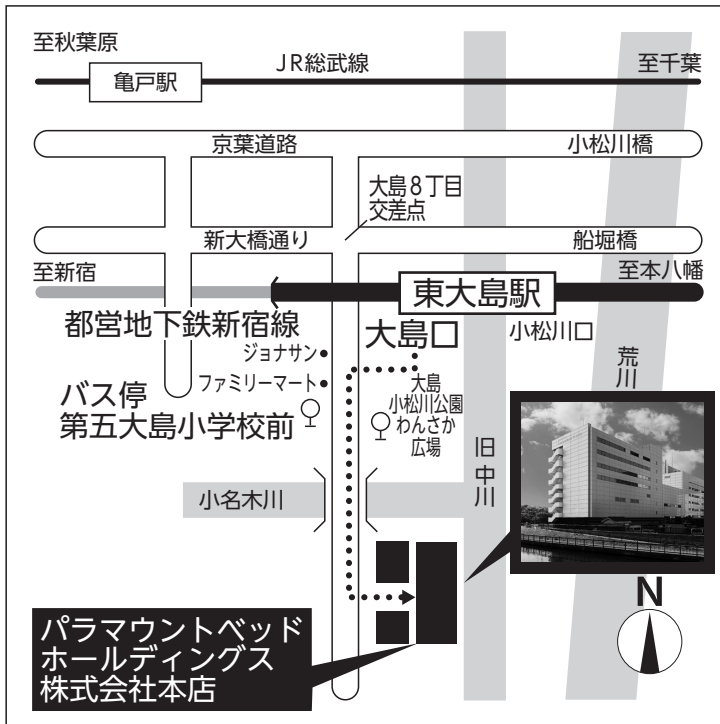
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ 毛

[illegible]

※本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、株主様の公平性等を勘案し、取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図



## 交通機関のご案内

- 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分  
(大島口改札をご利用ください。)
- J R／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス(3番のりば亀24系統葛西橋行き)にて第五大島小学校前下車徒歩約4分(草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号

当社本店 2 号館 4 階

電話 (03) 3648-1100

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。